

円ブリオ石川会則

第一条 名称

本会は円ブリオ石川（旧ワン&オンリー石川いのちの会）とする。連絡先は代表宅とする。

第二条 目的

- ①すべての生命はかけがえのない存在との生命尊重の啓発運動を通して、胎児も社会の一員として尊ばれる社会をめざす。
- ②21世紀にかけがえのない生命を豊かに継承するために、「赤ちゃんを大切にすまちづくりに」の輪を広げる。

第三条 事業

- 1.生命尊重の啓発活動、講演会及びセミナーの開催。
- 2.地域における、お母さんや女性を中心とした勉強室「ほっと・スポット」の開催。
- 3.いのちの情報誌「生命尊重ニュース」購読者の輪を広げる。
- 4.学校、PTA、地域等での「生命尊重ビデオ」の上映活動を行う。
- 5.お腹の中の赤ちゃんを応援する「円ブリオ基金箱」設置の輪を広げる。
- 6.0120相談窓口「スマイルエンブリオほっとライン」（0120-70-8852）の開設。

第四条 組織

本会は本会の目的に賛同する一般会員、賛助会員、維持会員をもって組織する。

第五条 役員

本会に次の役員を置く。

相談役数名 代表1名 会計1名 編集数名

以上をもって本会の運営にあたる。

第六条 会員

本会の会員は次の通りとし、会費を納められた方を会員とする。

一般会員 会の趣旨に賛同し、活動に参加、協力しようと思われる個人又は団体
『生命尊重ニュース』購読をもって一般会員とする。

賛助会員 会の趣旨に賛同し、協力（支援金等）と思われる個人又は団体

維持会員 会の活動に賛同し、運営維持に協力（支援金等）しようと思われる個人又は団体

第七条 経費

本会の経費は、会費、寄附金などの収入をもってあてる。

第八条 会費

会費は次の通りとする。

一般会員 年間 一口 3,000円

賛助会員 年間 一口 1,000円

維持会員 年間 一口 12,000円

第九条 会計年度

本会の会計年度は毎年1月1日に始まり12月31日をもって終わる。

【付則】 この会則は平成6年5月31日から施行する。

1. 平成21年5月1日改正 ワン&オンリー石川いのちの会を円ブリオ石川に改名